

# 延岡市文化振興ビジョン

平成 30 年 1 0 月  
延岡市教育委員会

# 目次

第1章 文化振興ビジョンの策定にあたって	1
1. 策定の趣旨	
2. ビジョンの位置付け	
3. ビジョンにおける文化の領域	
4. 計画期間	
第2章 本市の文化活動の現状と課題	3
1. 文化をとりまく社会情勢	
2. 市民の文化活動状況と文化に対する意識	
第3章 基本的な考え方と施策の方向性	12
1. 基本理念（目指すべき姿）	
2. 基本方針と施策の方向性	
基本方針Ⅰ のべおかの歴史・文化再発見	
基本方針Ⅱ 親しみやすい文化活動の推進	
基本方針Ⅲ 文化芸術活動の場づくり	
第4章 ビジョンの推進	25
<資料編>	
・関連法	28
文化芸術基本法	
・関連する計画等（概要抜粋）	36
第6次延岡市長期総合計画	
みやざき文化振興ビジョン（改定版）	
第3次延岡市観光振興ビジョン	
城山公園（延岡城跡）城跡景観等に関する提言書	
・延岡市における組織別の文化関連施策等	41
・文化芸術関連事業・施設概要等（教育要覧より抜粋）	42
・市民アンケート結果	50
・延岡市文化振興ビジョン市民懇話会設置要綱	63
・策定の体制	66
・策定の経過	67

# 第 1 章 文化振興ビジョンの策定にあたって

## 1 策定の趣旨

2001 年に施行された「文化芸術振興基本法」では、文化芸術の振興についての基本理念を明らかにし、文化芸術の振興に関する施策を総合的に推進するため、地方公共団体の責務及び施策が規定されています。また、2012 年に施行された「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」では、文化施設を文化芸術の継承、創造、発信の場であるとともに、人々の創造性を育む地域の文化拠点として位置付け、コミュニティに支えられた豊かな地域づくりや心豊かな生活、活力ある地域社会の実現に寄与する施設であるべきとの役割を明らかにしています。

文化芸術は、人々を惹きつける魅力を持ち、豊かな感性を育みます。また、人と人とのつながりや郷土への愛着を深め、まち全体に活気をもたらす等、大切な役割を担っています。

「延岡市文化振興ビジョン」（以下、ビジョンという。）は、伝統文化や芸術文化等の振興を契機として、市民の豊かな心と志を育むとともに、郷土への誇りを高めることを目的に策定するものとして、市民が主体となり、行政と連携した文化活動に取り組めるよう、本市が目指すべき文化振興の基本理念や施策の方向性を明らかにします。

なお 2017 年、「文化芸術振興基本法」は、文化芸術そのものの振興にとどまらず、観光、まちづくり、福祉、産業等、各関連分野との有機的な連携をはかるとともに、文化芸術により生み出される様々な価値を、文化芸術の継承、発展及び創造に活用するよう一部改正がなされ、名称も「文化芸術基本法」と変更されました。今後、国の文化芸術推進基本計画が策定されることとなり、それを受けて本市における基本計画の策定等については検討していくこととします。

## 2 ビジョンの位置付け

このビジョンは「第 6 次延岡市長期総合計画」に基づき、本市の文化芸術の振興に関する基本的な方向性を示すもので、「文化芸術基本法」をはじめとした国の法律・計画や、宮崎県が策定した「みやざき文化振興ビジョン（2017 年改定）」、関連する市の個別基本計画等との整合性を図り、推進していきます。

### 3 ビジョンにおける文化の領域

文化は、人の生活に関わるものすべてを意味しており、日々の生活や人とのふれあいの中から生まれる有形、無形のものであり、芸術、芸能、さらには生活文化やスポーツ、宗教に至るまで広範囲に及んでいます。

また、その概念は人それぞれによって異なるため、本ビジョンの策定にあたっては、あらかじめ「文化の領域」を設定しておく必要があります。

本ビジョンで対象とする「文化の領域」については、文化芸術基本法第8条から第14条に記載された次の項目に加え、文化を通じて郷土への誇りを高めるという目的から、本市と関わりの深い歴史や神話等も振興すべき文化として含めることとします。

- ◆芸術（文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊その他の芸術）
- ◆メディア芸術（映画、漫画、アニメーション及びコンピュータその他の電子機器等を利用した芸術）
- ◆伝統芸能（雅楽、能楽、文楽、歌舞伎、組踊その他の我が国古来の伝統的な芸能）
- ◆芸能（講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱その他の芸能）
- ◆生活文化（茶道、華道、書道、食文化その他生活にかかる文化）
- ◆国民娯楽及び出版物等（囲碁、将棋その他の国民的娯楽、出版物及びレコード等）
- ◆文化財等（有形及び無形の文化財並びにその保存技術）
- ◆地域における文化芸術（地域固有の伝統芸能及び民俗芸能）
- ◆歴史・神話（郷土にまつわる歴史、神話等）

### 4 計画期間

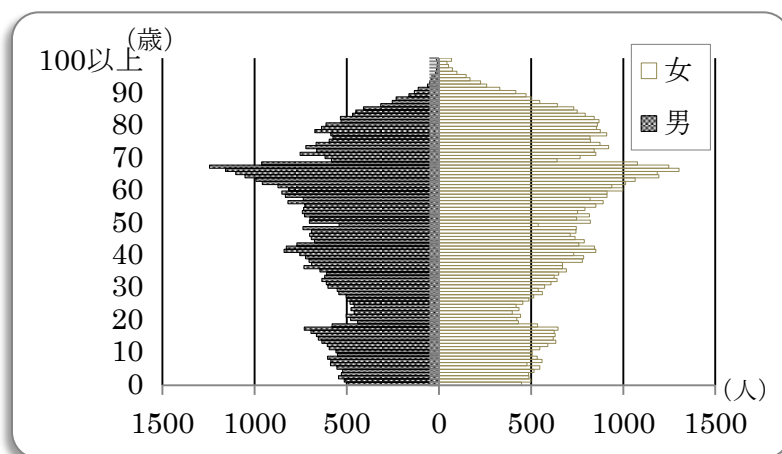
このビジョンの計画期間は、「第6次延岡市長期総合計画」にあわせ、2018年度から2025年度までとします。なお、今後、文化芸術基本法第7条に基づく、国の文化芸術推進基本計画の策定や新内藤記念館の開館および野口遵記念館の建設をはじめ、様々な文化を取り巻く環境の変化等により、必要な場合は適宜、見直しを行います。

## 第2章 本市の文化活動の現状と課題

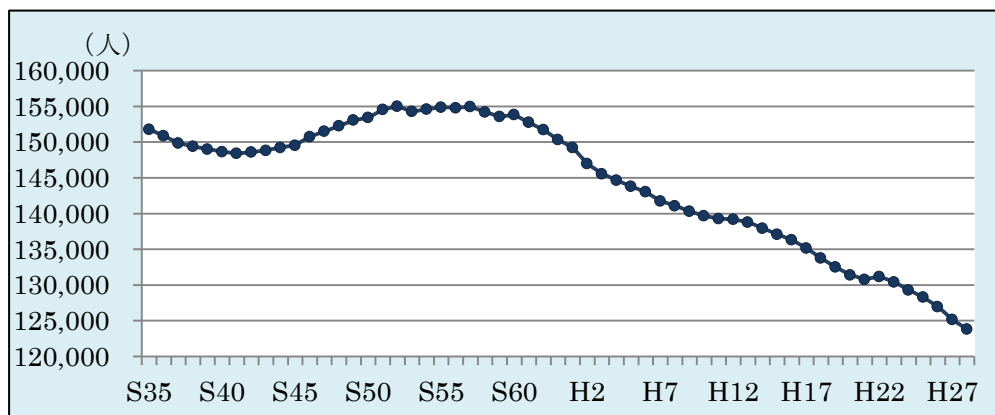
### 1. 文化をとりまく社会情勢

#### (1) 少子高齢化と過疎化

わが国は、出生率の低下に伴う少子化が進行する一方、経済の高度成長を支えてきた「団塊の世代」が高齢化し、少子高齢化社会を迎えています。さらに、産業構造の変化に伴い、周辺地域から都市部へ移住する人々が増加し、地域社会としての機能が損なわれる恐れのある集落も出現しています。



延岡市の人口ピラミッド  
(2015年 国勢調査より)



延岡市の人口の推移  
(資料：現住人口調査)

本市においても例外ではなく、特に合併前の旧3町については、高齢化や人口減少が著しい状況にあります。そのため、これまで続けられてきた地域固有の祭りや神楽等の伝統芸能行事を開催するにあたり、伝承者のみならず運営に必要な人材も不足して、存続の危機に直面している地域もあります。地域で担い手を育成することが急務であることは自明ですが、さらに継承が困難となった状況においては、記録保存等の対策についても検討が必要と考えられます。

また、伝統芸能に限らず、多くの文化団体が構成員の高齢化を問題として抱えており、行動力や新しい価値観を持つ若い世代の加入を望んでいます。

そのような中、一方では「団塊の世代」に続き、定年を迎え時間的に余裕が生まれる人口が増加しており、新たに文化活動に取り組もうとする市民も増えてくることが考えられます。したがって、今後、情報の提供等による文化活動への興味・関心の喚起と、きっかけづくりや環境づくりのための施策が文化振興のために有効と考えられます。

## (2) 情報化社会の進展

インターネットに代表されるような情報通信技術の発達によって、国内外の情報を手軽に入手し、遠方の文化を知ることができるようになりました。加えて、文化に関する情報を、全国へ向けて発信することも容易に行えるようになっていきます。

技術進歩が目覚ましい情報通信技術やメディアを積極的に活用し、文化への関心を喚起し振興することも検討する必要があります。

特に本市においては、夕刊紙やケーブルテレビ、コミュニティFMといった、地域に特化されたメディアが存在しているため、きめ細やかな情報の発信が期待されますので、十分な連携と活用を図ることが必要です。

### (3) 文化を活かしたまちづくり

文化芸術基本法においては、文化財の保護や芸術文化の振興等、これまでの文化政策をさらに充実しつつ、観光やまちづくり等の関連分野における施策と連携させていくことが求められています。

これまでも、天下一能面を活用した「のべおか天下一薪能」や「城山かぐらまつり」等、日本の伝統文化を活かしたイベントが行われてきております。さらに近年は、ニギノミコトとコノハナサクヤヒメとの出逢いの神話や西南戦争等を活用した観光振興も活発になってきており、西郷隆盛とニギノミコトの時空を超えた出会い等、歴史、神話を融合させた新たな視点による観光振興も行われています。このように地域の文化財、祭りや行事、歴史的建造物、街並み、日向神話等を見つめなおし、様々な分野との連携を図りながら、地域のシンボルやにぎわいの拠点づくりを進める等、新たなまちの魅力づくりに取り組まなければなりません。

また、同法では食文化も生活文化の一つに加えられたことから、伝統漁法の「鮎やな」の鮎料理に代表される郷土料理についても、今後の新たな掘り起しや情報発信を検討してまちづくりに活かしていくことも必要です。

### (4) 国・県の動向

国は2001年に「文化芸術振興基本法」を制定しましたが、その後、少子高齢化やグローバル化の進展等、社会情勢が著しく変化する中で、文化芸術施策についても観光やまちづくり、国際交流等の分野との連携が求められるようになりました。また、2020年には東京オリンピック・パラリンピックの開催が予定され、日本の文化芸術を世界に発信する絶好の機会と期待されており、そうした背景もあることから、2017年に文化芸術基本法としての改正を行っています。

宮崎県においては、2012年から記紀編さん1300年記念事業を展開しており、「神話のふるさと」としてのイメージを打ち出しています。日本書紀編さん1300年にあたる2020年には、その集大成とも言える事業として、国民文化祭と全国障害者芸術・文化祭の開催が決まっています。県は、2017年に国県の今後展開される文化プログラムを見据えながら、文化振興ビジョンの見直しを行いました。

本市においても、国民文化祭と全国障害者芸術・文化祭の会場となることが見込まれ、これらの機会に様々な分野との連携を図ることにより、幅広い世代のより多くの人に文化活動への興味・関心を喚起する環境づくりを進めることが望まれます。

## 2. 市民の文化活動状況と文化に対する意識

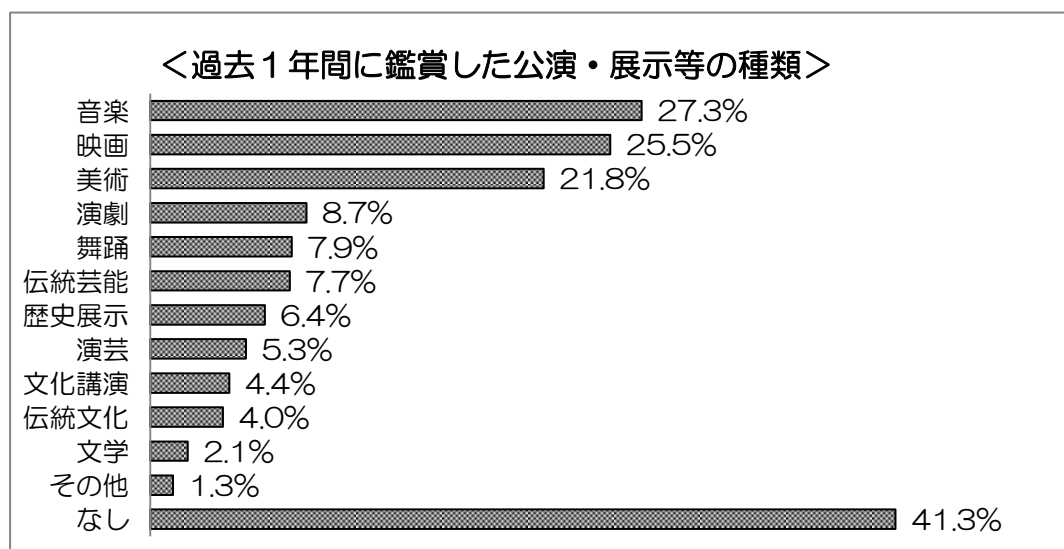
本ビジョン策定にあたり、市民の文化活動の状況と文化に対する意識を把握するため、2017年2月に、無作為に抽出した16歳から80歳までの市民3,000名を対象に「市民文化アンケート」を実施しました。そのうち、877名（29.2%）から回答を得ています。

### （1）文化公演・展示等の鑑賞について

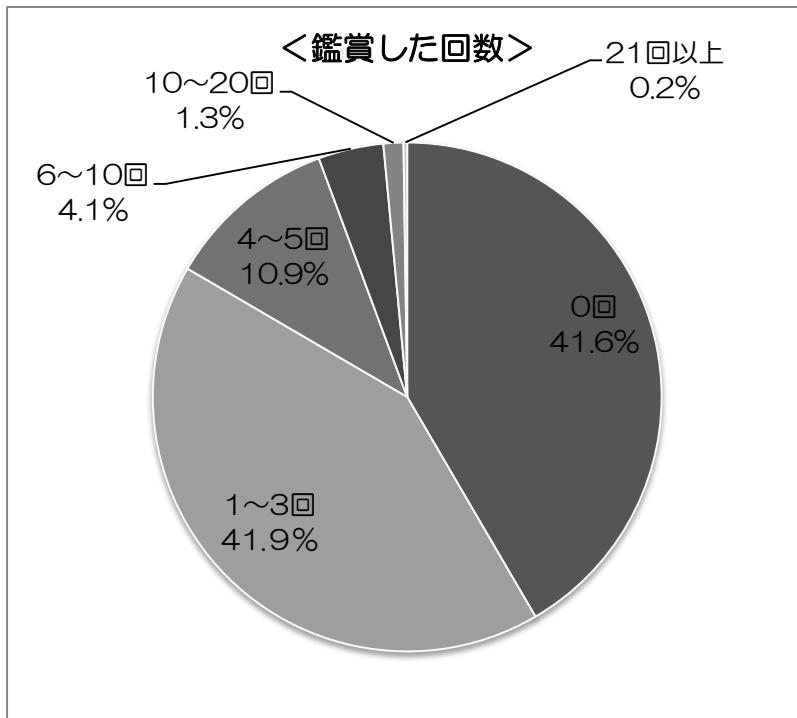
「昨年一年間に文化施設等で鑑賞した文化関係の公演・展示などがありますか」という質問に対して、鑑賞した文化公演・展示等は、「音楽」「映画」「美術」という回答が特に多くなっており、テレビ等で日常的に親しむ機会のあるジャンルが好まれているようです。しかしその一方で、全体の4割の人は過去1年間に何も鑑賞しておらず、3回以下も含めると約8割になる結果が出ています。

それらの人に少なかった理由を尋ねたところ、「時間がない」「きっかけがない」との回答が多くなっています。「興味がない」と答えた人は2割程であるため、鑑賞したくてもできなかったと感じている人が多いようです。

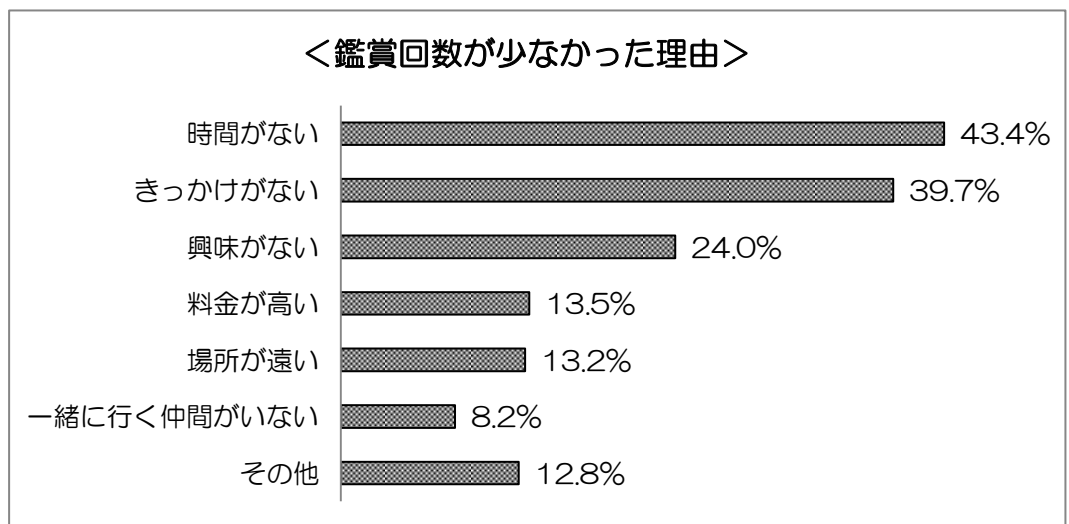
最も多かった「時間がない」ことについては、宮崎県が実施した調査（「文化振興のための県民意識調査（2016年）」）でも「文化芸術を鑑賞しない理由」として、「仕事や家事、育児、介護等で時間的余裕がない」との回答が最多であることから、同様の理由ではないかと考えられます。







(回答者 868 人)



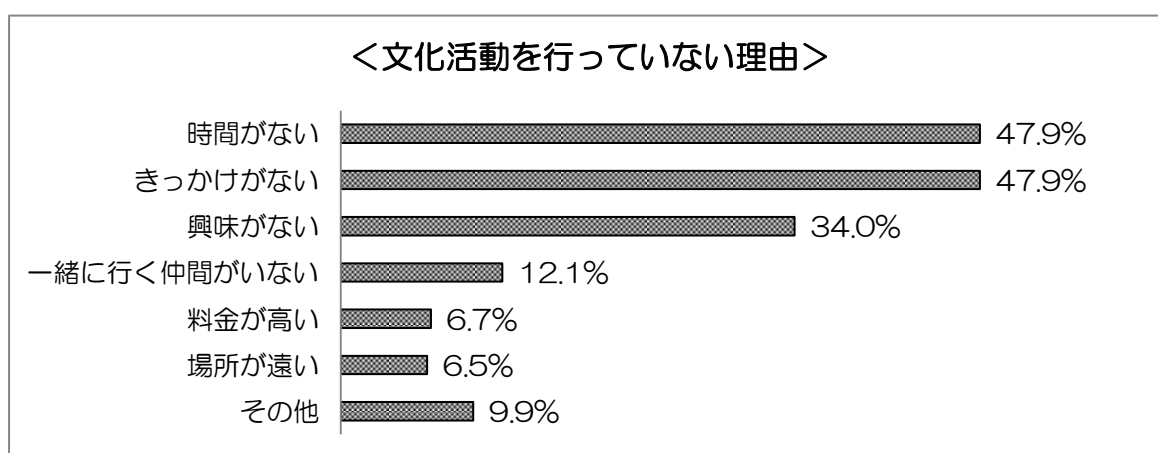
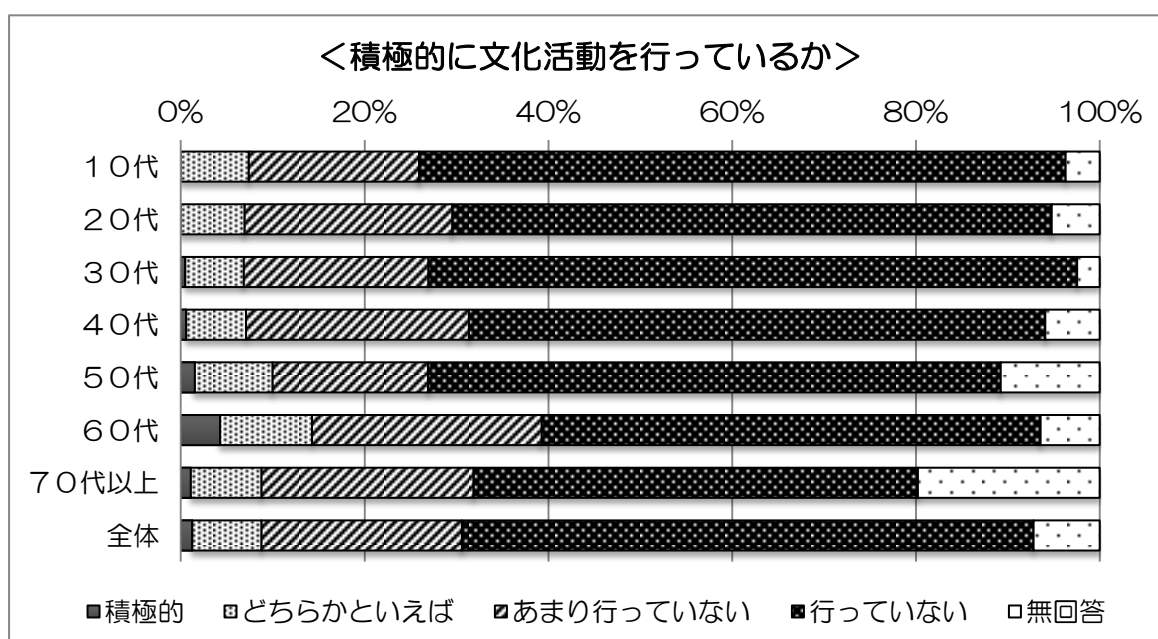
(回答者 657 人 複数選択可)

## (2) 文化活動への参加について

「積極的に文化活動を行っていますか」との質問には、全体の8割以上の方が「あまり行っていない」「行っていない」と回答しています。文化活動に対し、自分は消極的な方であると考えている人が多いようです。

また、年代別に見てみると、60代に比較的「積極的」と答えた人が多くなっています。これは、60代頃から仕事や子育てが一段落し、時間的な余裕ができることにより、文化芸術に触れる人が増えるからではないかと考えられます。

「行っていない」と回答した人にその理由を尋ねたところ、鑑賞回数が少なかった理由と同様の傾向となっています。



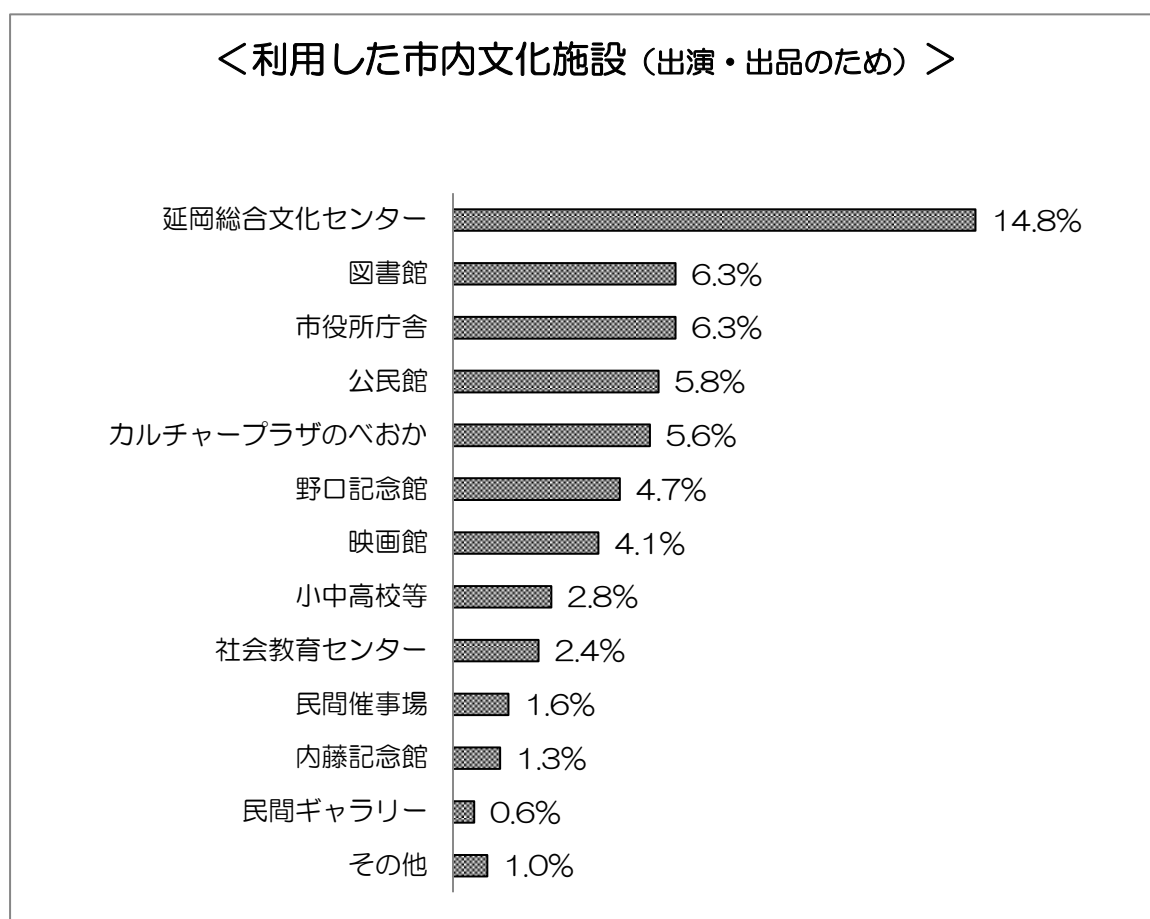
(回答者 876 人 複数選択可)

### (3) 文化施設の利用状況について

「過去1年間において、出演や出品目的での文化施設の利用状況について」の質問では、ホールや展示室のある延岡総合文化センターが突出して多く利用されていることが分かります。また、ギャラリースペースのあるカルチャープラザのべおかや市役所庁舎についても、文化活動の場として利用されています。

延岡総合文化センターをはじめとする文化施設の運営に当たっては、その機能を十分に引き出すために、維持管理に努める必要があります。また、文化活動の場を広げるためには、より身近な施設の活用の促進も必要となります。

なお、現在、内藤記念館の再整備事業や野口遵記念館建設事業を進めていますが、市民交流の場や情報発信の場等、多岐に渡る文化施設としての役割を果たし、多くの人が集まるような施設として整備・活用していく必要があります。

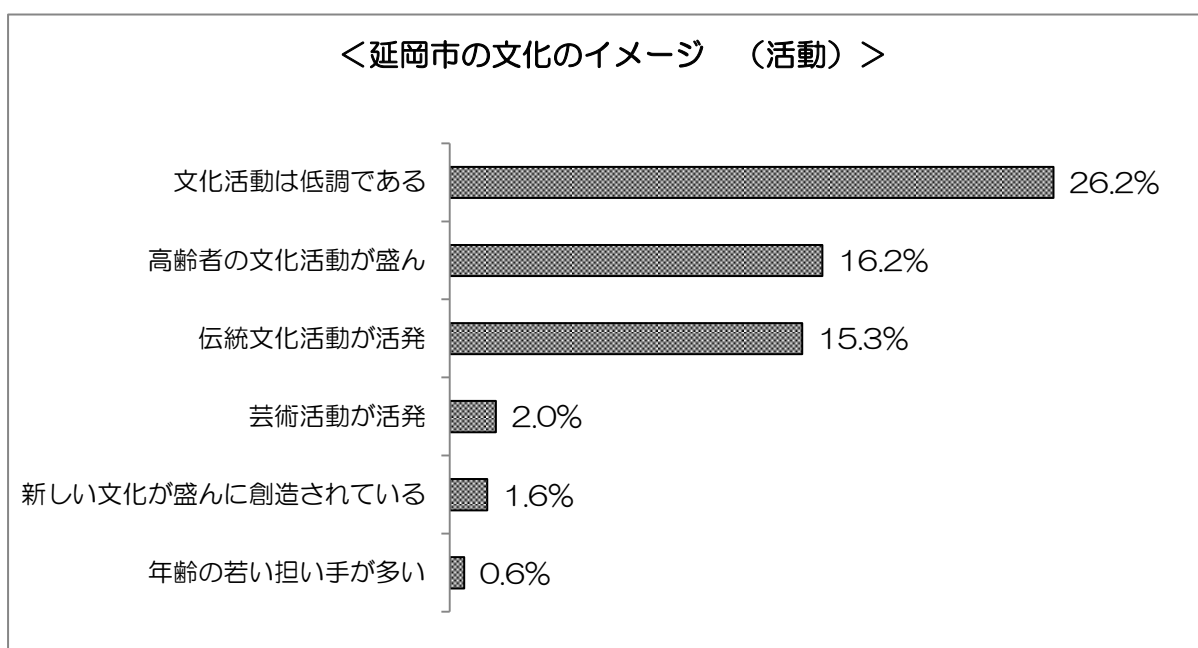
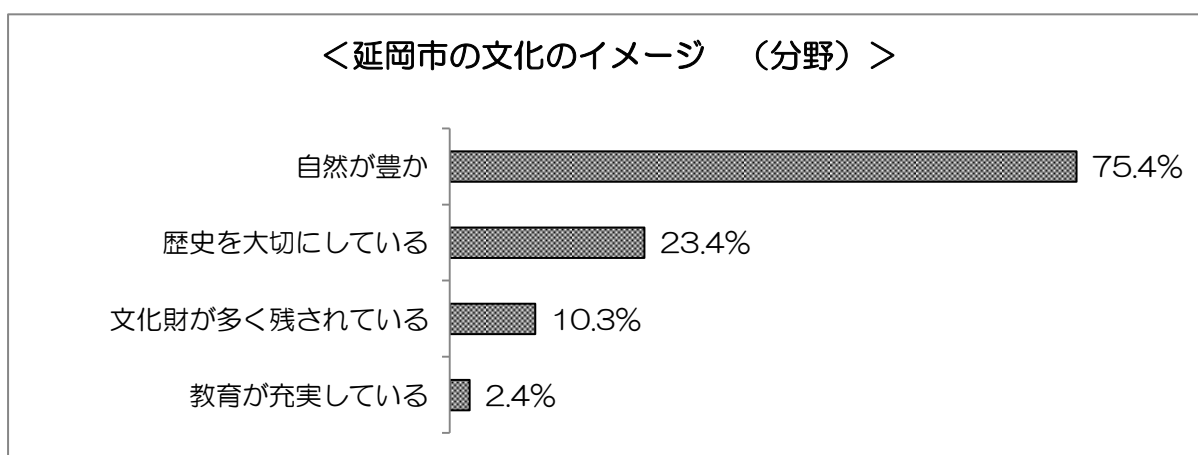


(回答者824人 複数選択可 利用なし71.7%)

#### (4) 延岡市の文化に対するイメージについて

本市の文化のイメージについて尋ねたところ、「自然が豊か」という回答が圧倒的に多くありました。本市には名勝や天然記念物、国定公園等の自然遺産が多数存在しており、2017年には「祖母・傾・大崩」地域が新たにユネスコエコパークに登録され、人間社会と自然との共生についても、文化の一つとして国内外に発信されることになり、国際的にも関心が高まってきており、その活用も課題となります。

また、活動のイメージについては、「低調である」と感じている人が多いことから、様々な分野と連携し、伝統文化だけでなく豊かな自然を活かした文化活動についての興味・関心も喚起して活性化を図ることも必要です。

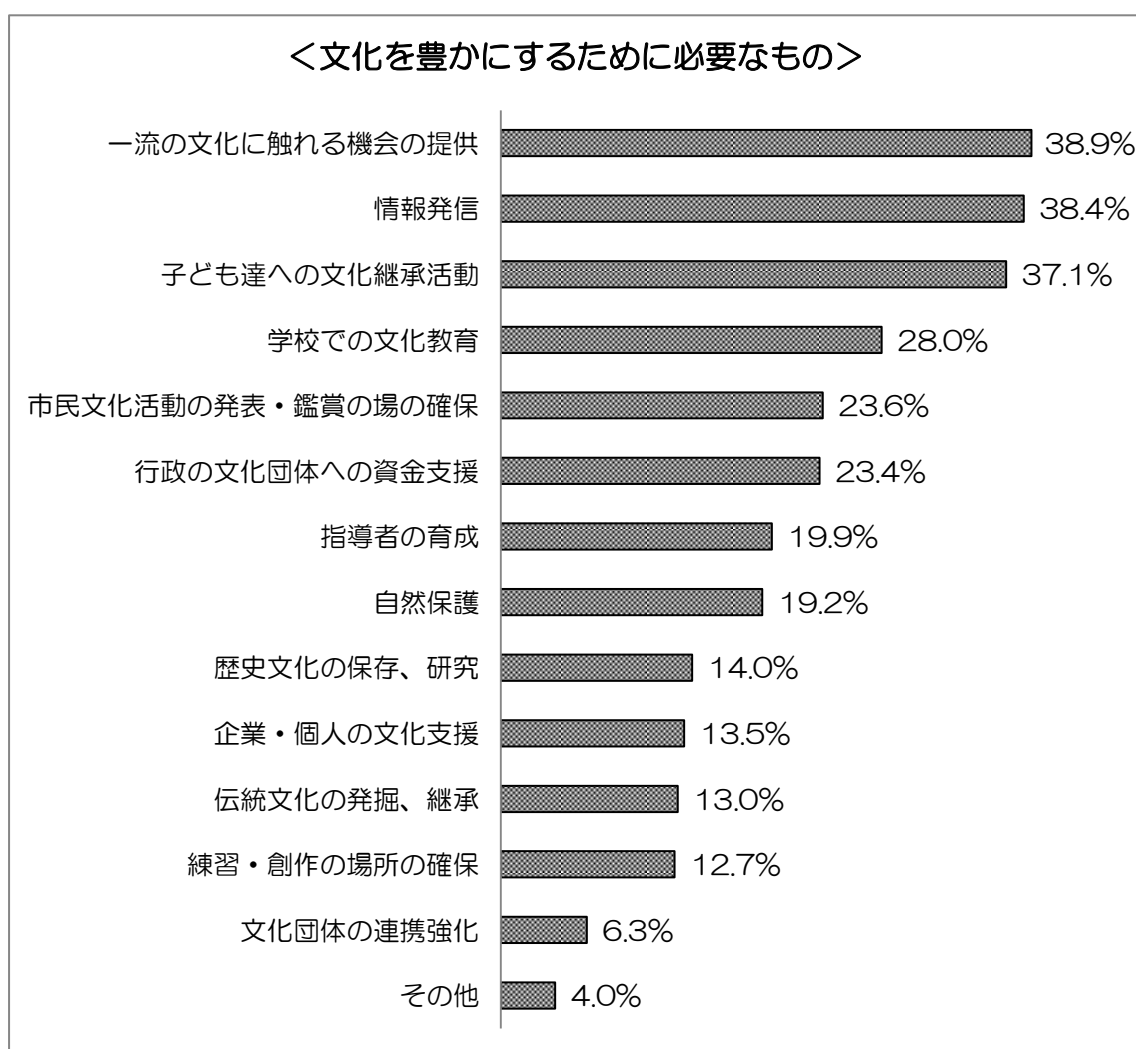


(回答者 798 人 複数選択可)

## (5) 文化を豊かにするために必要なものについて

「文化を豊かにするために必要なものはなんですか」という質問に対しては、「一流の文化に触れる機会の提供」「情報発信」「子ども達への文化継承活動」の3つの回答が多くなっています。まずは文化に興味を持つこと、そして文化に触れるきっかけが大事だと考えている人が多いようです。

また、伝統的な文化を継承していくためには、子どもたちが大きな役割を担っていると思われませんが、心の豊かさや郷土愛を育む上でも、子どもたちへの教育や継承活動は重要であると考えられます。



(回答者 855 人 複数選択可)

### 第3章 基本的な考え方と施策の方向性

本ビジョンの策定にあたり、本市における文化の現状と課題を踏まえて、基本理念（目指すべき姿）と基本方針及び施策の方向性を設定します。



【基本理念】

歴史と文化に親しみ 豊かな心を育むまち のべおか

基本方針

施策の方向性

取り組みの内容

I のべおかの歴史・文化再発見

1. 地域に根付いた文化の振興

- ①地域の伝統文化の振興
- ②市民参加型行事の促進
- ③郷土の食文化の掘り起こしと活用

2. 歴史・文化遺産の周知と保護、活用

- ①文化財の周知と保護、活用
- ②新たな文化遺産の掘り起こし
- ③郷土にまつわる歴史・神話の活用

3. 延岡城跡（城山公園）再整備

延岡城跡の保存と整備

4. 内藤記念館の再整備

- ①歴史民俗博物館の建設
- ②市民の文化活動の促進

II 親しみやすい文化活動の推進

1. 文化活動の充実

- ①鑑賞と発表の場の充実
- ②情報の収集と発信

2. 文化団体等の育成

文化団体および後継者の育成

III 文化芸術活動の場づくり

1. 文化施設の整備

- ①「野口遵記念館」等の建設
- ②既存施設の保守と整備

2. 地域の文化芸術活動の場の充実

他施設での文化活動の活用推進

## 1 基本理念（目指すべき姿）

### 【歴史と文化に親しみ 豊かな心を育むまち のべおか】

本市は、古くは城下町として栄え、長い歴史と豊かな自然、そして産業が調和した幅広い魅力を持ち、多種多様な活動が行われるまちとして発展してきました。

歴史遺産や自然、伝統芸能等の文化資源は、地域を特徴づけるとともに、多くの人々を惹きつけ魅了する力があります。このような地域の文化を、地域産業や観光産業等のさまざまな分野と連携させ、多くの人々が集い、にぎわうまちにしていくことを目指します。

また、文化に親しむことは、一人ひとりの心の豊かさを育むだけでなく、その活動の中で多様な人々とのコミュニケーションや交流を促進させ、ひいては、まち全体の活性化に繋がり、その魅力を高めていくこととなります。



国指定名勝 比叡山



県指定有形文化財  
梵鐘「城山の鐘」



## 2 基本方針と施策の方向性

### 基本方針Ⅰ 「のべおかの歴史・文化再発見」

豊かな自然と長い歴史の中で培われた有形・無形の文化資源は、市民共通の財産として、適切な保存・継承・活用を図っていく必要があります。既存のものだけにとどまらず、埋もれた地域の文化を掘り起し、インターネット等の活用など情報発信に努め、新たな資源の一つとして「再発見」することにより、魅力あるまちづくりに活用していきます。

#### (1) 地域に根付いた文化の振興

##### ①地域の伝統文化の振興

国や県その他の助成事業等を活用し、地域の伝統行事の持続的な開催を支援するとともに、伝統芸能の保存・伝承活動を振興します。また、次代の担い手を育成するため、学校や保育所、幼稚園と地域の保存会等の連携を支援しながら、子どもたちが地域に伝わる民俗芸能や伝統文化を学ぶことのできる機会を提供します。あわせて、埋もれている伝統文化の掘り起しに努め、新たな文化資源として活用します。



市指定無形民俗文化財  
家田の虫追い行事



市指定無形民俗文化財 三川内神楽



権伝馬踊り

## ②市民参加型行事の促進

市民が組織する各実行委員会や各保存会等と連携し、「のべおか天下一薪能」や「城山かぐらまつり」、「延岡市郷土芸能大会」等を通して、広く本市の文化情報を発信します。また、担い手として期待される学生等の若い世代に対しては、引き続き「のべおか天下一薪能」や「城山かぐらまつり」等の行事を通じたボランティア参加を促進するとともに、文化行事に関わる市民ボランティア活動を支援し、延岡の歴史や文化に誇りと愛着を持つ人材の育成を図ります。



のべおか天下一薪能



城山かぐらまつり

## ③郷土の食文化の掘り起しと活用

2013年に「和食」が日本人の伝統的な食文化としてユネスコ無形文化遺産に登録されました。食文化も重要な文化資源として認められ、その活用が期待されるようになってきました。本市では、「鮎やな」を利用した鮎料理をはじめとして、様々な食文化が根付いています。郷土の食文化を単なる名物としての枠にとどめず、埋もれているものも掘り起し、それぞれを本市特有の文化資源として、観光産業や農林水産業の分野とも連携しながら発信と活用に努めます。



伝統漁法 鮎やな

## (2) 歴史・文化遺産の周知と保護活用

### ①文化財の周知と保護、活用

市内には、国指定史跡南方古墳群や市有形文化財カザレ式アンモニア合成装置など、古代から近現代にかけて数多くの文化財があります。また、内藤記念館、民俗資料展示室、西郷隆盛宿陣跡資料館といった歴史文化資料を収集展示する施設もありますので、市民にその存在を広く知ってもらえるよう周知に努めます。

また、歴史・文化遺産の調査を進め、貴重な遺産は市の文化財として保存、管理に努め、既に市の指定文化財になっている遺産については、国・県への指定を働きかけます。

このような周知活動や保存管理を進めながら、文化財保護の必要性についての理解を深めるとともに活用に努めます。



国指定史跡 南方古墳群



市指定有形文化財 日高家住宅

### ②新たな文化遺産の掘り起し

本市の特色ある産業遺産をはじめとした新たな文化遺産の掘り起こしを行うとともに、歴史講座や研修、史跡見学会等の開催、また再整備中の内藤記念館の活用等も検討しながら、市民の理解と関心を深めます。



カザレ式アンモニア合成装置



### ③郷土にまつわる歴史・神話の活用

本市には、古くは約3万年前の旧石器時代から古墳時代の遺跡をはじめ、奈良時代の官道の駅跡と推定されている北川町長井や、中世から近世にかけての、土持氏や高橋氏と関わる井上城や松尾城跡、市指定史跡の小峰窯跡など、連綿と続いて来た歴史や文化を物語る様々な遺産があり、古に想いを馳せることができます。



市指定史跡 小峰窯跡と小峰焼



迫嶺遺跡出土須恵器  
(南方古墳群)



愛宕山 出会いの聖地モニュメント

また、「出逢いの聖地」愛宕山等の日向神話に関わりの深い地域が多数存在し、本市ならではの魅力の一つとして注目を浴びています。

さらには、国内最後の内戦である「西南戦争」関連の歴史への関心も高まっており、北川町をはじめ市内にその戦跡が数多く残されています。特に、北川町俵野の北川陵墓参考地と西郷隆盛宿陣跡資料館における天孫ニニギノミコトと西郷の「時空を超えた出会い」のストーリーや青空テーマ館等、歴史・神話を活用したシンボルやにぎわいの拠点づくりが進んでおり、その充実を検討します。今後も観光産業の分野等とも連携しながら市内外への情報発信に努め、活用を推進していきます。



宮内庁治定 北川陵墓参考地



西郷隆盛宿陣跡資料館

### (3) 延岡城跡（城山公園）再整備

#### 延岡城跡の保存と整備

本市指定の史跡である延岡城跡（城山公園）については、2016年12月に提言された「城山公園（延岡城跡）城跡景観等有識者会議からの提言」に基づき、来訪者の安全や城跡景観を凶るための樹木の剪定や伐採、石垣の保全等を進めていきます。あわせて延岡城跡の保存・整備の基礎資料を得るため、歴史資料の調査や石垣の調査を進めていきます。それらの結果については、ホームページ等で情報発信に努めます。



市指定史跡 延岡城跡

また、2017年には、日本城郭協会より延岡城が「続日本100名城」に選定され、日本を代表する歴史的な名城であると認められました。今後も地域文化の振興につながる歴史的シンボルとして活用していきます。



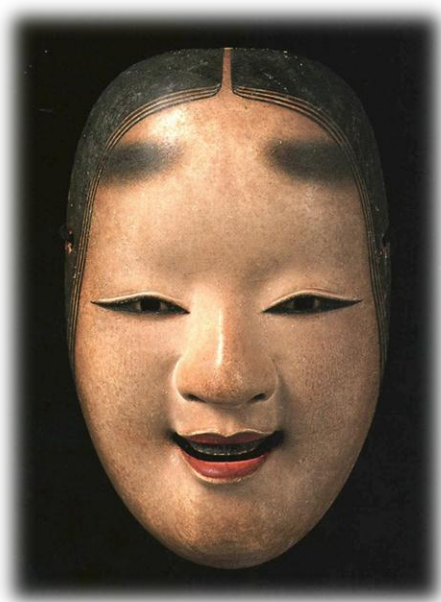
## （４）内藤記念館の再整備

### ①歴史民俗博物館の建設

現在再整備を進めている内藤記念館については、歴史民俗博物館として整備し、国の「重要文化財の公開承認施設」の認定を目指します。また、誰もが延岡の歴史に親しむことができる歴史・文化の拠点施設として整備し、訪れた人々を市内各地の歴史の現場へ誘うインフォメーション施設としての機能も果たせるようにします。さらに美術品が鑑賞できる機能を備え、鑑賞機会の提供に努めます。

### ②市民の文化活動の促進

市民の文化活動の拠点として、積極的に利用できる体験展示室や和の空間として和室棟等を整備し、地域や世代を超えた交流が生み出されるように努めます。また、定期的に展示替えを行うほか、「内藤家旧蔵の能面展」等、収蔵資料を主体とした企画展や、他の博物館や美術館等が所蔵する貴重な資料の企画展を開催し、市民の文化芸術鑑賞の機会を拡充します。



県指定有形文化財 内藤家旧蔵能狂言面  
(能面 66 面、狂言面 6 面)



## 基本方針Ⅱ 「親しみやすい文化活動の推進」

幅広い文化や一流の文化芸術に触れることは、文化芸術に対する興味や関心の喚起につながり、豊かな感性を養うとともに、想像力や創造性、コミュニケーション能力を育む等、様々な可能性を高めてくれます。そのため、文化を自らの生活の中で身近なものと感じ、文化に対する感性を高め、理解を深めることができるように、きっかけづくりや環境づくりが重要となります。

また、文化を大切にする社会を築いていくためには、子どものときに豊かな感性と創造性を養い、地域の文化に誇りを持ち、その文化を継承していきたいと思う、故郷を愛する心を育む必要があります。



延岡市美術展覧会



延岡市民音楽祭



のべおか第九演奏会



一幅一瓶展

## (1) 文化活動の充実

### ①鑑賞と発表の場の充実

市民の多様なニーズと活発な文化活動に corres 応するため、「延岡市美術展覧会」や「延岡市民音楽祭」等を開催していますが、市民が文化芸術をより身近に感じられるイベントとして、鑑賞と発表の機会のさらなる充実を図っていきます。また、部活動や身近な地域、団体の文化活動等に触れる機会の拡大に努め、小中高生など子どもたちの創作意欲を醸成します。さらに、郷土の歌人「若山牧水」に因む事業等、全国的に広がりのある取組みを進めることで、より広い文化の交流が図られる場の充実に努めます。

### ②情報の収集と発信

文化に関する情報を誰もが共有できるようにすることは、活動や鑑賞の機会を提供することと同様に、市民による文化活動の活性化や、裾野の拡大に繋がります。

したがって、市民が文化に触れるきっかけを逃さないように、団体、事業者、国、県、他自治体等と連携しながら、幅広く迅速な情報収集に努めます。

また、インターネットをはじめとする様々な情報通信ツールを活用するとともに、地域に根差したメディア企業と連携しながら、効率的・効果的な情報の発信に取り組みます。

## (2) 文化団体等の育成

### 文化団体及び後継者の育成

文化の振興を図るためには、文化連盟や郷土芸能保存会等の各種文化団体と、行政との連携が不可欠です。そのような芸術文化を振興する団体や地域の伝統文化の保存・伝承を行う保存会等の育成に努めます。

そのために、新たに文化芸術活動に対して高い関心を持った市民に対しては、既存の文化団体の紹介や斡旋等による参加を促進し、また、子どもたちに対しては、学校や保育所、幼稚園を通じ文化に触れる機会の提供と、興味・関心の喚起を図るような働きかけに努めます。



## 基本方針Ⅲ 「文化芸術活動の場づくり」

拠点となる文化施設や地域の様々な施設は、市民が身近に文化芸術に親しむだけでなく、人と人とをつなぎ、コミュニケーションの輪を広げ、文化の賑わいを生み出していく「場」にもなります。

### (1) 文化施設の整備

#### ①野口遵記念館等の建設

本市における文化振興のシンボルとして長年親しまれてきた野口記念館は、老朽化が進み耐震整備も必要となっていました。旭化成(株)からの寄付を受け、新たに「野口遵記念館」として建て替えを行うことになりました。

ホール機能を充実させるとともに、「延岡新興の母」である野口遵翁の顕彰を行い、市民が親しみやすく利用しやすい文化施設を目指します。また、内藤記念館や延岡城跡等、周辺施設等と一体となり歴史文化ゾーンの一翼を担う施設として整備します。

また、現在再整備を進めている内藤記念館において、新たな和室棟を建設し、茶道や華道などの活動拠点施設として、また、本市の伝統文化活動の場として、誰もが親しむことができる施設として整備します。



野口記念館

#### ②既存施設の保守と整備

文化芸術の鑑賞と発表の場である延岡総合文化センターをはじめとする文化施設等の機能保全と補修整備を適宜実施し、適正な維持管理に努めます。市民交流の場や情報発信の場等、多岐に渡る文化施設等としての役割を果たせるように努めます。



延岡総合文化センター

## (2) 地域の文化芸術活動の場の充実

### 他施設での文化活動の活用推進

既存の文化施設だけではなく、図書館をはじめとするカルチャー施設等や、地域に根差した公民館、コミュニティセンター等についても、文化活動の場として施設本来の利用目的との整合性を図りながら、積極的な活用を促します。

また、公園や広場、商店街等の人が集まる空間についても同様に、市民の文化活動の場としての活用促進を図ります。



カルチャープラザのべおか



駅前複合施設 エンクロス



かわまち交流館



各地のコミュニティセンター

## 第4章 ビジョンの推進

本ビジョンを推進するにあたっては、広く施策を周知し、様々な市民の文化活動について伝えていくとともに、歴史・文化芸術への関心を喚起して、あわせて文化振興による成果を評価、検証できる仕組みづくりを検討して必要があります。

### (1) 情報公開、広報活動の推進

本ビジョンは、市民一人ひとりの文化活動を促し、多くの方がより多彩な活動に取り組むことで、活力ある地域づくりを進めていくものです。

本ビジョンの趣旨を踏まえて、マスメディアによる情報発信はもとより、各種イベント等の活用、他の分野の施策との連携等、様々な機会を捉えて、歴史、文化芸術の楽しさや喜びを伝えるとともに、文化振興の重要性や必要性に関して理解の浸透に努めます。

### (2) 文化振興を評価する仕組みづくり

本ビジョンに基づいて施策を推進するためには、目標と方法、成果を検証しながら進めていく必要があります。しかしながら、市民がどのように文化を享受し、あるいは創造しているかということ、例えば、集客力や収益効果等といった、目に見える数値だけで表すことは適切とは言えず、十分な研究や検討が必要と考えられます。

このため、文化振興がもつ影響力や波及効果を明らかにし、その意義が広く理解され、地域文化の創造につながるように、数値では捉えにくい文化振興の成果を評価、検証する仕組みづくりの検討もあわせて行いながら、ビジョンを推進していきます。

### (3) 推進計画等の策定に向けて

本ビジョンの具現化を図っていくために、推進計画等の策定に向けた検討を行います。また、今後、国県の動向等も踏まえながら、様々な課題や重要事項等を調査審議していくための、市民公募による手法も含めた、文化芸術推進会議等の協議の場の設置についても検討していきます。

